

令和5年10月森町議会臨時会会議録

1 招集日時 令和5年10月27日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和5年10月27日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
4番議員	平川 勇	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 3番議員 佐藤 明孝
5番議員 川岸 和花子

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	野口 和英	総務課長	平田 章浩
企画財政課長	佐藤 嘉彦	建設課長	岡本 教夫
上下水道課長	鈴木 孝佳		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

議案第68号 令和5年度森町一般会計補正予算（第7号）

議案第69号 建設工事請負契約の締結について

議案第70号 建設工事請負契約の締結について

<議事の経過>

議 長	<p>（吉筋恵治君）出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年10月森町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いをいたします。</p> <p>ここで、お諮りします。</p> <p>森町議会会議規則第51条に「会議において発言しようとする者は、起立して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めなければならない」とあります。</p> <p>本臨時会は、新型コロナウイルス感染症対策を継続するため、着座のまま挙手をして「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めることにしたいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」と言う者多数）</p>
議 長	<p>（吉筋恵治君）「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、発言するときには着座のまま挙手をして「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めることにしまし</p>

た。

それでは、日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、10番中根幸男君及び11番西田彰君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3、議案第68号「令和5年度森町一般会計補正予算(第7号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長

(太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第68号「令和5年度森町一般会計補正予算(第7号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,325,580千円とするものでございます。

今回の補正は、令和4年の台風15号に伴う豪雨により被災した鍛冶島地区上田水道利用組合の飲料水供給施設について、その整備の方針等の検討を受け、整備事業に係る経費の見込みが立ったことから、早期に事業に着手し、安定的な飲料水の供給が図られるよう補助金の補正をお願いするものでございます。

それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し

上げます。

7・8ページ、4款3項1目、水道総務費6,000千円につきましては、被災した飲料水供給施設の整備事業に対し、補助するための飲料水供給施設整備費補助金でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、20款1項1目、繰越金6,000千円につきましては、財源調整として計上するものでございます。

以上が、令和5年度森町一般会計補正予算（第7号）の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長

（吉筋恵治君）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、中根幸男君。

10番議員

（中根幸男君）10番、中根幸男です。

ただ今説明のありました、飲料水供給施設整備費補助金6,000千円でございますが、まず総事業費がいくらになっていて、そして事業の内容はどのような内容になっているかというところを、まず一点お聞きをいたします。

議長

（吉筋恵治君）鈴木上下水道課長。

上下水道

（鈴木孝佳君）上下水道課長です。

課長

中根議員のご質問にお答えをします。

まず最初に総事業費ですけれども、税込みの金額になりますけれども、約690万円となります。

事業費の内訳につきましては、水源の移設工事費としまして、口径40ミリの深さ15メートルの井戸ボーリング工1か所31万円、揚水ポンプ設置工1か所29万円、給水ポンプ設置工1か所57万円、スチール組み立て式ポンプ小屋設置工1棟80万円、FRP製パネル型貯水槽5トン設置工1か所215万円、貯水槽・ポンプ・既設管接続の給水施設工66万円、ポンプ制御盤設置の電気工事1か所35万円、諸経費15万円、小計としまして527万円、消費税込といたしまして580万円となります。

それ以前に既存の既設の水源の応急復旧をしておりますので、その応急復旧の復旧工事費として100万円、消費税込で110万円となります。

以上、合計としまして690万円、そのうち補助金額としましては、10分の9を補助いたしますので、621万円の補助金額を見込んでおります。以上です。

議 長
10番議員

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

(中 根 幸 男 君) ただ今の説明の中で、FRPの215万円の貯水槽の大きさといいますか、何立米のものなのか、その点を伺います。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 上下水道課長です。

中根議員の再質問について、お答えをいたします。

FRP製の貯水槽の大きさですけれども、5トン、5立米の容量となります。これにつきましては、既存のコンクリート製の貯水槽が5トンということで、その規格に合わせて、今回の復旧工事としてもその容量を見込んでおります。以上です。

議 長
10番議員

(吉 筋 恵 治 君) 10番、中根幸男君。

(中 根 幸 男 君) それから、今回の飲料水供給施設整備費補助金ですけれども、6,000千円ということで、過去の事例からいくと、比較的金額的には大きいのかなと思いました。

そこで、財源的には繰越金、一般財源を充当するという一方で、補助率10分の9ということですが、これに対する国・県の補助金、あるいはもし仮に補助金がない場合には、特別交付税の措置等の申請をしていくのかどうか、その点について、最後に伺います。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 中根議員の再質問について、お答えをします。

まず、国の補助金制度はないかということについてお答えをい

たします。

国の補助金制度につきましては、国の飲料水供給施設の災害復旧に対する補助制度につきましては、上水道施設災害復旧及び簡易水道施設災害復旧費補助金交付要綱により、補助金交付対象施設を給水人口5,000人以上を超える上水道施設、給水人口100人以上5,000人以下の簡易水道施設、給水人口50人以上100人以下の飲料水供給施設とされております。

今回の鍛冶島上田の水道利用組合の場合は、町が把握している給水人口につきましては、5戸7人となっております、この補助金の交付対象にはなりませんので、今回の補助金の交付につきましては、全額町の負担となると考えております。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。

ただ今の中野幸男議員の歳入の6,000千円に対する財源措置ということで、繰越金を充当しているということで、交付税はどうかというご質問です。

これにつきましては、普通交付税ではなくて、特別交付税において特殊事情ということで申請をしていくということは可能かと考えているところであります。以上です。

10番議員

(中 根 幸 男 君) 他に質疑はありませんか。

8番、中根信一郎君。

8番議員

(中 根 信 一 郎 君) 8番、中根信一郎です。

飲料水供給施設の関係で、今まで補助額の上限が100万円と認識をしておりましたが、変更になったのか。それとも、台風等の災害による被災の修復ということによって、今回金額が6,000千円ということなのか。その辺変更等あれば、教えていただきたいと思っております。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 中根信一郎議員のご質問にお答えをいたします。

今回の災害復旧の補助金の交付につきましては、災害復旧ということで、森町飲料水供給施設整備費補助金交付要綱によりまして、対象施設としまして、暴風、竜巻、豪雨、がけ崩れ、土砂流、地震、地滑り等その他異常な自然現象の及ぼす被害によりまして水道施設が被災した場合に、補助率は10分の9の補助率としまして、限度額は予算の範囲内ということで補助金の交付を定めております。

この要綱変更につきましては、昨年10月の台風15号の被災によりまして、それに合わせて要綱を変更させていただいております。以上です。

議 長
8 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 8 番、中根信一郎君。

(中根信一郎 君) 災害についてということだと思いますので、一応確認ですが、通常時は100万円の上限、あとは2分の1の補助というような形で従来どおりかどうかだけ確認します。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 中根信一郎議員の再質問についてお答えをします。

議員のご指摘のとおり、通常の補助金は、施設の新設、増補改良、維持管理、修繕の事業につきましては、補助率が2分の1、補助率の上限につきましては、100万円となっております。以上です。

議 長
8 番議員

(吉 筋 恵 治 君) 8 番、中根信一郎君。

(中根信一郎 君) 最後に、今回のような施設の復旧に関して、今回6,000千円ということですが、もっと金額が多くかかるような案件が出た場合も、ある程度上限は決めずに対応していくのかどうか、それだけお伺いをします。

議 長
上下水道
課 長

(吉 筋 恵 治 君) 鈴木上下水道課長。

(鈴 木 孝 佳 君) 中根信一郎議員の再質問についてお答えをいたします。

予算の上限につきましては、予算の範囲内ということで定めて

おります。森町としましても、どのような地域においても、生命維持や生活に必要な飲料水を安全で安定的に確保すること、また、その確保の手助けをするということは、安全・安心、いつまでも暮らせる安らぎのまちを掲げている森町としての責務であると考えておりますので、補助金につきましては、その状況によりますけども、補助する方向では考えていきたいと思っております。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) 西田です。

仮復旧してこの1年間使ってきたということですが、その仮復旧はいつごろ仮復旧されたのか、その辺だけ一点聞きます。

議長 (吉筋恵治君) 鈴木上下水道課長。

上下水道課長 (鈴木孝佳君) 西田議員のご質問にお答えします。

今回の場合、応急復旧工事となりますけども、昨年9月22日から23日に発生しました台風15号により水源が被災したところによりますので、地元からは23日に災害により断水しているということで連絡を受けまして、そのすぐ直近に応急復旧したということで連絡がございました。以上です。

議長 (吉筋恵治君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第68号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第69号「建設工事請負契約の締結について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長

(太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第69号「建設工事請負契約の締結について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年度公共土木施設災害復旧事業、令和5年災害査定第14号、町道棕地線道路復旧工事の建設工事に係る請負契約の締結でございます。

工事の概要につきましては、法面のモルタル吹付工、落石防護網工、路側の場所打ち擁壁工であり、復旧延長は65.3メートルであります。

去る10月23日に指名競争入札を行いました結果、森町間詰1362番地の4を事務所所在地とする株式会社岩附建設 代表取締役岩附俊夫が落札いたしましたので、同社と建設工事請負契約を契約金額6,666万円で締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

なお、工事期間といたしましては、令和5年10月30日から令和6年3月22日までを予定しております。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長

(吉 筋 恵 治 君) これから、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根信一郎君。

8 番議員 (中根信一郎 君) 確認でございますが、棕地線の法面、また道から上の工事ということだけなのか。道から下の堤防の護岸といえますか、そこまで入っているのかどうかの確認をお願いします。

議長 (吉筋恵治 君) 岡本建設課長。
建設課長 (岡本教夫 君) 建設課長です。
ただ今の中根信一郎議員のご質問にお答えいたします。
山側の法面につきましては、提案理由の中にありましたとおり、モルタル吹付工と落石防護網工を実施いたします。それから道路下につきましても、場所打ちの擁壁工を設置するというので、道路の川側及び山側の両側を施工するという形になります。以上です。

議長 (吉筋恵治 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第69号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (吉筋恵治 君) 起立全員です。
したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。
日程第5、議案第70号「建設工事請負契約の締結について」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職員朗読)

議長 (吉筋恵治 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただ今上程されました、議案第70号「建設工事請負契約の締結について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5・6・7年度町単独災害復旧事業、町道鍛冶島・大久保線鍛冶島橋仮橋架設・撤去工事の建設工事に係る請負契約の締結でございます。

工事の概要につきましては、仮橋の下部工及び上部工の設置であり、幅員4メートル、橋長35メートルの仮橋架設及び撤去工事であります。

去る10月23日に指名競争入札を行いました結果、森町飯田4059番地を事務所所在地とする岡野建設株式会社 代表取締役岡野良隆が落札いたしましたので、同社と建設工事請負契約を契約金額6,666万円で締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

なお、工事期間といたしましては、本橋の完成までが必要期間であり、令和5年10月30日から令和8年3月19日までを予定しております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 (吉筋恵治君) これから議案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (吉筋恵治君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 起立全員です。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議はありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(吉 筋 恵 治 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年10月森町議会臨時会を閉会します。

(午前10時00分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和5年10月27日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上